

## 奈良県警察本部告示第42号

令和5年度奈良県警察官（第2回）採用試験を次のとおり実施する。

令和5年7月3日

奈良県警察本部長 安 枝 亮

### 1 試験職種、区分、採用予定人員等

試験職種	区 分	採用予定人員	採 用 期 日	職 務 内 容
警察官	A男性	20人程度	令和6年4月1日	奈良県警察官（巡査）として奈良県警察本部、奈良県内の警察署等に勤務し、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持のための職務に従事する。
	A女性	2人程度		
	B男性	25人程度		
	B女性	5人程度		

採用予定人員は、変更になることがある。

### 2 受験資格

(1) 各区分に掲げる要件を満たす者

区 分	受 験 資 格
A男性 A女性	ア 平成2年4月2日以降に生まれた者 イ 次のいずれかに該当する者 (ア) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める大学（短期大学を除く。以下単に「大学」という。）を卒業した者又

	<p>は令和6年3月末日までに卒業見込みの者</p> <p>(イ) 奈良県人事委員会が(ア)に該当する者と同等の資格があると認める者</p>
<p>B男性</p> <p>B女性</p>	<p>ア 平成2年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者</p> <p>イ 「A男性」及び「A女性」の区分に該当しない者</p>

(2) 次のいずれにも該当しない者

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験種目、試験日時等

(1) 第1次試験

区 分	試 験 種 目	試 験 日 時	試 験 会 場
<p>A男性</p> <p>A女性</p> <p>B男性</p> <p>B女性</p>	<p>教養試験</p>	<p>令和5年9月17日（日）</p> <p>受付開始</p> <p>午前8時00分</p> <p>試験開始</p>	<p>県立二階堂高等学校（天理市荒蒔町100番地1）及び奈良県警察学校（奈良市今市町585番地）のうち指定する場所</p> <p>（注1）</p>
	<p>論作文試験</p>	<p>午前9時00分</p> <p>試験終了</p> <p>午後0時30分頃</p>	
	<p>体力試験</p>	<p>令和5年10月7日（</p>	

		土) 及び同月 8 日 (日)	市今市町 5 8 5 番地)
	口述試験①	) のうち指定する 1 日 (注 2)	

注 1 教養試験及び論作文試験の試験会場は、上記のうちいずれかを受験票で指定するものとし、変更することはできない。

注 2 体力試験及び口述試験①の試験日時は、上記のうちいずれか 1 日を第 1 次試験 (体力試験等) 対象者通知票 (以下「対象者通知票」という。) で指定して通知するものとし、変更することはできない。

(2) 第 2 次試験

第 1 次試験合格者に対して、実施する (詳細については、第 1 次試験合格者に通知する。 ) 。

区 分	試 験 種 目	試 験 日 時	試 験 会 場
A 男性 A 女性 B 男性 B 女性	身体検査	令和 5 年 1 0 月 2 4 日 (火) 及び同月 2 5 日 (水) のうち指 定する 1 日 (注)	奈良市内
	適性検査		
	口述試験②	令和 5 年 1 1 月 2 0 日 (月) から同月 2 6 日 (日) までのう ち指定する 1 日 (注)	

注 試験日時は、第 1 次試験合格通知書で指定して通知するものとし、変更することはできない。

(3) 合格者等発表

発 表 区 分	発 表 日 時	発 表 方 法
体力試験等対象者発表 (注1)	令和5年9月26日(火) ) 午前9時(予定)	奈良県庁(奈良市登大路 町30番地)の掲示板に合 格者(体力試験等対象者発 表の場合にあっては、体力 試験等対象者)の受験番号 を掲示するとともに、合格 者等に通知する。 (注4)
第1次試験合格者発表 (注2)	令和5年10月17日(火) ) 午前9時(予定)	
最終合格者発表 (注3)	令和5年12月13日(水) ) 午前9時(予定)	

注1 体力試験等対象者は、教養試験の成績により決定する。

注2 第1次試験合格者は、教養試験、論作文試験、体力試験及び口述試験①の総  
合得点(資格加点による加点を含む。)により決定する。

注3 最終合格者は、身体検査の結果及び口述試験②の得点により決定する(受験  
者の得点と同じ場合は、第1次試験の結果で判定する。)

注4 通知は、体力試験等対象者にあっては対象者通知票を、第1次試験合格者及  
び最終合格者にあっては合格通知書を郵送して行うものとする。この場合にお  
いて、対象者通知票が体力試験等対象者発表の日から5日が経過しても到着し  
ないとき又は合格通知書が合格者発表の日から5日が経過しても到着しないと  
きは、奈良県警察本部警務課採用係まで問い合わせること。

なお、奈良県警察ホームページ(<https://www.police.pref.nara.jp/>)にお  
いても、合格者等の受験番号を確認することができる。

#### 4 試験方法

##### (1) 第1次試験

##### ア 試験種目

試験種目 (配点)	内 容

<p>教養試験 (250点)</p>	<p>警察官として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行う。40題出題で全問解答とする。 (2時間)</p>	
	<p>A男性 A女性</p>	<p>大学卒業程度の一般的知識及び知能</p>
	<p>B男性 B女性</p>	<p>学校教育法による高等学校卒業程度の一般的知識及び知能</p>
	<p>出題分野</p>	<p>文章理解、社会科学、人文科学、自然科学、人権関連、判断推理、数的推理、資料解釈等</p>
<p>論作文試験 (150点) (注1)</p>	<p>A男性 A女性</p>	<p>警察官として必要な思考力、表現力等について、筆記試験(論文試験)を行う。(1時間)</p>
	<p>B男性 B女性</p>	<p>警察官として必要な表現力等について、筆記試験(作文試験)を行う。(1時間)</p>
<p>体力試験 (100点) (注2)</p>	<p>職務遂行上必要な体力を有するかどうかについて試験を行う。</p>	
<p>口述試験① (500点)</p>	<p>主として人物及び警察官となるに適するかどうかについて、個別面接による試験を行う。</p>	

注1 論作文試験の採点は、体力試験等対象者に対してのみ行い、論作文試験を受験しなかった場合は体力試験等対象者としなない。

注2 体力試験の試験項目は、腕立て伏せ、握力、反復横跳び及び20メートル

シャトルランとする。

## イ 資格加点

「武道」、「語学」、「情報処理」、「財務」及び「国語」の5区分のうち、1区分につき1種類の資格・技能について申請できる。

体力試験等終了後に、「武道」、「語学」及び「情報処理」の区分にあつてはそれぞれ20点、「財務」及び「国語」の区分にあつてはそれぞれ10点を上限（5区分合計80点を上限）として、第1次試験の総合得点に加点する。

### (ア) 申請方法

a 受験申込書において資格加点を申請するとともに、第1次試験の口述試験

①当日に資格を証明する資料の原本を提示し、及びその写しを提出すること（受験申込書に資格加点申請の記載がない場合又は第1次試験の口述試験①受付時に資格を証明する資料の原本を提示せず、若しくはその写しを提出しない場合は加点しない。）。

b 提出された資格を証明する資料の写しは返却しない。

c 申請できる資格・技能は、受験申込時に取得し、又は合格しているものに限られ、受験申込書提出後の加点申請は一切受け付けない。

d 同一区分内において、複数の資格・技能を有する場合であつて、いずれの資格・技能を記載すべきか分からないときなど、不明な点があれば、奈良県警察本部警務課採用係まで問い合わせること。

### (イ) 加点対象となる資格・技能、基準及び資格を証明する資料

別表のとおり

## (2) 第2次試験

試験種目 (配点)	内 容
身体検査 (注)	職務遂行上必要な身体（健康状態等）、運動機能等を有するかどうかを検査する。
適性検査	警察官として必要な素質及び適性を有するかどうかを検査す

	る。
口述試験② (500点)	主として人物及び警察官となるに適するかどうかについて、個別面接による試験を行う。

注 身体検査

検査項目	基 準
視 力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。
色 覚	職務遂行に支障のないこと。
健康状態、運動機能等	健康状態（胸部疾患、伝染性疾患又は心臓疾患の程度等）、運動機能等について、職務遂行に支障のない身体的状態であること。

身体検査は、集団検診により実施するものとし、当該検査費用は個人負担となる（検査結果については、交付しない。）。

なお、身体検査における運動機能等についての検査は、体力試験時に行うが、当該検査結果については、第2次試験で判定する。

5 受験手続

(1) 申込方法

次のいずれかの方法により、申込みを行うこと。

ア 郵送による場合

(ア) 所定の受験申込書及び受験票に必要事項を記入し、封筒の表に必ず「警察官（A男性）受験」、「警察官（A女性）受験」、「警察官（B男性）受験」又は「警察官（B女性）受験」と朱書した上で、奈良県警察本部警務課採用係宛てに簡易書留郵便で郵送すること。

なお、申込み時の受験票には写真を貼らないこと。

- (イ) 申込み時、受験票はがき及び対象者通知票はがきには、郵便番号、住所及び氏名を明記し、受験票はがきに63円切手を貼ること。
- (ウ) 教養試験当日は、受験票に写真（6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ4cm、横の長さ3cmのもの。以下同じ。）を貼って持参すること。

(エ) 申込先

〒630-8578 奈良市登大路町80番地

奈良県警察本部警務課採用係

イ 持参による場合

- (ア) 所定の受験申込書及び受験票に必要事項を記入し、奈良県警察本部警務課採用係に直接持参すること（警察署、交番、駐在所等への持参による申込みは受け付けない。）。

なお、受験票はがき及び対象者通知票はがきには、郵便番号、住所及び氏名を明記し、受験票には写真を貼らないこと。

- (イ) 持参による申込みを行う場合は、受験票はがきに63円切手を貼る必要はない。
- (ウ) その他については、アの(ウ)及び(エ)に同じ。

ウ インターネットによる場合

- (ア) 奈良県警察ホームページ内の「採用案内」の「採用電子申請（インターネット申込み）」のボックスから奈良電子自治体共同運営システムにリンクしている電子申請サービスに接続すること。

- (イ) 利用者管理画面が開くので、次の手順で申込みを行うこと。

なお、申込手続きが完了した時点で、整理番号及びパスワードが画面表示されることから、当該整理番号及びパスワードは必ず控えをとっておくこと。

a 利用者IDを利用しない場合

- ・ 「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックする。
- ・ 連絡先のメールアドレスを入力する。
- ・ 入力されたメールアドレスに、申込画面のURLがメール送信されるので、メール本文内のURLをクリックし、申込みを行う。



b 利用者 I D を利用する場合

利用者 I D 及びパスワードによりログインの上、申込みを行う（利用者 I D 及びパスワードは必ず控えをとっておくこと。）。

- (ウ) 申込み後、到達確認のメールが送信される。
- (エ) 後日、審査完了メールが送信されるので、その内容に従って受験票を印刷し、記載事項を確認の上、写真を貼って教養試験当日に持参すること。

(2) 申込受付期間等

ア 郵送による場合

- (ア) 令和 5 年 7 月 5 日（水）から同年 8 月 1 8 日（金）まで（令和 5 年 8 月 1 8 日消印有効）

なお、申込受付期間前に到着した場合は、受け付けないので注意すること。

- (イ) 令和 5 年 8 月 3 1 日（木）までに受験票はがきが到着しない場合は、必ず奈良県警察本部警務課採用係まで問い合わせること。

イ 持参による場合

令和 5 年 7 月 5 日（水）から同年 8 月 1 8 日（金）まで（日曜日、土曜日並びに奈良県の休日を定める条例（平成元年 3 月奈良県条例第 3 2 号）第 1 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

ウ インターネットによる場合

- (ア) 令和 5 年 7 月 5 日（水）午前 9 時から同年 8 月 1 4 日（月）午後 5 時まで

なお、申込受付期間中にサーバーがメンテナンス等により停止している場合は、入力する日を変更するか、郵送又は持参により申し込むこと。

- (イ) 審査完了メールが令和 5 年 8 月 3 1 日（木）までに到着しない場合又は受験票が印刷できない場合は、必ず奈良県警察本部警務課採用係まで問い合わせること。

6 採用等

- (1) 奈良県人事委員会は、最終合格者を試験職種別の区分ごとの奈良県警察官採用候補者名簿に成績順に登載し、奈良県警察本部長の請求に応じて採用候補者を成績順に提示する。
- (2) 奈良県警察本部長は、提示された採用候補者の中から採用者を決定する。

- (3) 奈良県警察官採用候補者名簿は、原則として当該名簿の確定後1年間有効とする。ただし、大学を卒業する見込みで受験した者は、令和6年3月末日までに卒業しなかった場合、採用される資格を失う。
- (4) 申込み又は試験において、虚偽若しくは不正の行為をし、又はしようとしたことが明らかとなった場合は、受験の資格を失い、合格が取り消され、又は奈良県警察官採用候補者名簿から削除される場合がある。

## 7 その他

- (1) 試験当日は、次の物を必ず持参すること。

### ア 教養試験・論作文試験当日

- (ア) 受験票（写真を貼ったもの）
- (イ) 筆記具（HB又はBの鉛筆及び消しゴム）、上履き（スリッパ等）及び下履きを入れる袋

### イ 体力試験・口述試験①当日

- (ア) 対象者通知票
- (イ) 黒色ボールペン、運動のできる服装（Tシャツ、ジャージ等）、体育館シューズ、タオル、飲料及び下履きを入れる袋
- (ウ) 資格を証明する資料の原本及びその写し（資格加点を申請した者に限る。）

- (2) 試験当日は、感染症対策のため、マスクを持参し着用すること。  
また、受付時に体調等を確認することから、検温の上、来場すること。
- (3) 体力試験では、予算の範囲内で傷害保険に加入しているが、更に充実した傷害保険に加入したい場合は、自己負担により個別に契約・加入すること。
- (4) 奈良県警察ホームページにおいて受験申込状況等の情報、教養試験の例題及び論作文試験の課題例を掲載する。

なお、教養試験の例題及び論作文試験の課題例は、県政情報センター（奈良県庁舎東棟1階）において閲覧することができる。

- (5) この試験の受験者は、次の表に掲げるとおり個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定に基づき、口頭による申出により、試験結果の提供を受けることができる。

なお、電話等による照会は受け付けないので、情報提供を受ける場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、奈良県警察本

部警務課採用係において申し出ること。

試験	申出を行うことができる者	提供内容	提供の期間	提供の場所及び時間
第1次試験	第1次試験不合格者	申出を行った者に係る第1次試験の総合得点、種目別試験結果及び順位	第1次試験合格者発表の日から起算して1か月間	奈良県警察本部警務課採用係 午前9時から午後5時まで（日曜日、土曜日及び休日は受け付けない。）
第2次試験	第2次試験受験者	申出を行った者に係る第1次試験及び第2次試験それぞれの総合得点、種目別試験結果及び順位	最終合格者発表の日から起算して1か月間	

- (6) 各試験種目（適性検査を除く。）には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となる。したがって、総合得点及び順位が上位であっても不合格となる場合がある。
- (7) その他試験に関する問合せは、奈良県警察本部警務課採用係（0120-351-204（奈良県警察採用フリーダイヤル））に行うこと。

## 別表

区分	加点対象となる資格・技能		基準	資格を証明する資料（各区分においていずれか1つ）
武道	柔道	講道館認定段位	初段以上	・講道館の段位証書（賞状） ・講道館館員証 ・段証明（講道館において発行したものに限る。）
	剣道	全日本剣道連盟認定段位		・全日本剣道連盟の段位証書（賞状） ・段位取得証明書
語学	英語	実用英語技能検定	2級以上	・合格証明書（和文・英文どちらでも可） ・検定試験合格証明書
		TOEIC (Listening & Reading Test)	470点以上	・公式認定証（公開テストの場合） ・スコアレポート（IPテストの場合）
		TOEFL (iBT Test)	48点以上	・イグザミニアスコアレポート（自分スコア用） ※インターネット上のスコアを印字したものは不可
		国際連合公用語英語検定試験	C級以上	・試験結果通知書 ・合格カード ・和文合格証明書 ・英文合格証明書 ・認定書（2008年以前は「合格証」も可）
	中国語	中国語検定試験	3級以上	・合否通知 ・認定証書 ・合格証明書
		漢語水平考試	3級以上	・成績証明書（再発行不可） ・成績報告記載内容証明書 ※インターネット上の成績表示を印字したものは不可
		中国語コミュニケーション能力検定試験	400点以上	・認定証（公開試験） ・結果票（ベーシック試験）
	韓国語	ハングル能力検定試験	3級以上	・合格証明書 ・合格カード ・成績証明書 ・成績通知票
		韓国語能力試験	3級以上	・成績証明書 ・合格認定書
	ベトナム語	実用ベトナム語技能検定試験	4級以上	・合格結果通知書 ・合格証明書
情報処理	ITパスポート 情報セキュリティマネジメント 基本情報技術者 応用情報技術者 ITストラテジスト システムアーキテクト プロジェクトマネージャ ネットワークスペシャリスト データベーススペシャリスト エンベデッドシステムスペシャリスト ITサービスマネージャ システム監査技術者 情報処理安全確保支援士 等 （これらに相当する資格※）			・情報処理技術者試験合格証書 ・情報処理技術者試験合格証明書
財務	日商簿記検定試験（日商簿記）		3級以上	・合格証書 ・合格証明書
	簿記能力検定（全経簿記）		2級以上 上級	・合格証書 ・合格証明書
	簿記実務検定試験（全商簿記）		1級	・合格証書 ・合格証明書
国語	日本漢字能力検定		準2級以上	・合格証書 ・合格証明書 ・満点合格証書
	文章読解・作成能力検定		準2級以上	・合格証書 ・合格証明書
	日本語検定		3級以上	・認定証 ・認定証明書 ・個人カルテ

※ 「相当する資格」とは、旧情報セキュリティスペシャリスト、旧ソフトウェア開発技術者、旧システムアナリスト、旧アプリケーションエンジニア等を対象とします。